

室料差額料金改定のお知らせ

当院では、物価の高騰、諸経費の上昇に伴い、2025 年 4 月 1 日（火）より室料差額料金を下記のとおり改定させていただくこととなりました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 1. 変更開始日：2025 年 4 月 1 日（火 ） 午前 0 時ご利用分から
- 2. 室料差額：下記のとおり定めます

病棟	部屋番号	機能（設備）	改定前	改定後
A2 病棟	212 号室	応接セット、ユニットバス、ミニキッチン、机	16,500 円	17,600 円
	213 号室	シャワー、トイレ、洗面所	13,200 円	14,300 円
	215～228 号室	トイレ、洗面所	10,450 円	11,550 円
A3 病棟	312 号室	応接セット、ユニットバス、ミニキッチン、机	16,500 円	17,600 円
	313 号室	シャワー、トイレ、洗面所	13,200 円	14,300 円
	315～328 号室	トイレ、洗面所	10,450 円	11,550 円
A4 病棟	412 号室	応接セット、ユニットバス、ミニキッチン、机	16,500 円	17,600 円
	413 号室	シャワー、トイレ、洗面所	13,200 円	14,300 円
	415～428 号室	トイレ、洗面所	10,450 円	11,550 円
A5 病棟	512 号室	応接セット、ユニットバス、ミニキッチン、机	16,500 円	17,600 円
	513 号室	シャワー、トイレ、洗面所	13,200 円	14,300 円
	515～528 号室	トイレ、洗面所	10,450 円	11,550 円
B2 病棟	210～211 号室	シャワー、トイレ、洗面所	13,200 円	14,300 円
	212～220 号室	トイレ、洗面所	10,450 円	11,550 円
B3 病棟	310～313 号室	シャワー、トイレ、洗面所	13,200 円	14,300 円
	315～330 号室	トイレ、洗面所	10,450 円	11,550 円
B4 病棟	410～413 号室	シャワー、トイレ、洗面所	13,200 円	14,300 円
	415～430 号室	トイレ、洗面所	10,450 円	11,550 円
B5 病棟	510～513 号室	シャワー、トイレ、洗面所	13,200 円	14,300 円
	515～516 号室	トイレ、洗面所	12,650 円	13,750 円
	517～527 号室	トイレ、洗面所	10,450 円	11,550 円

（税込み）

対象は、4 月 1 日より個室利用が開始される患者さまとなります。

3 月 31 日までに個室利用されている患者さまについては、改定前の金額が適用されます。

ただし、別料金の個室に移動された場合は、改訂後の金額を適用いたします。

病院長